

3 問題作成上の留意点（義務制・県立共通）

- (1) 福岡県のこれからのお教育を担う教員として求められる資質を十分にはかることができるよう、良質な問題作成を心掛けてください（社会的関心が高く、小さなミスでもマスコミに大きく取り扱われること、また、問題や解答は一般公開され、全国誰でも閲覧できることを十分に意識してください。）。
- (2) 問題作成基準、問題作成要領を確認してください（P.6～P.19 参照）。
- (3) 過去の試験問題（枚数、問題数、出題分野等）を考慮して作成してください。なお、過去3年の問題を十分に確認され、過去問内容と類似したものは、原則として出題しないようにしてください（図表、地図、図形、史料、文学・美術・音楽作品など）。
- (4) 義務制と県立て共通問題がある教科は
一部共通：教職教養、国語、数学、理科、美術、家庭、英語、保健体育です。共通問題となる教科の担当問題作委員は、義務制問題作者と県立問題作者との間で十分な打合せをお願いします。
- (5) 英語リスニングの読み上げ原稿は、問題と併せて提出してください。ネイティブスピーカーの音読によるリスニング CD の作成は 6 月中旬までに完成させる予定です。
- (6) 問題作成に使用するワープロソフトは、原則として「Microsoft Word」とします。
- (7) 試験問題データ（以下、問題データという。）の取り扱いについて、以下の点の注意してください。
 - ①作成した問題データは全庁共有システム上にできる共有特例フォルダ「教職員課業務（仮）」（以下、共有特例フォルダ）に保存してください。共有特例フォルダは問題作成委員及び教職員課担当職員のみがアクセス権限を持つ特別なフォルダになります。問題データの保存は、必ず共有特例フォルダ内の担当教科フォルダへ行うこととし、公私用に関わらずパソコンへの保存は厳に慎んでください。
 - ②問題データの保存は、「名前を付けて保存」→「詳細」→「パスワード設定」で行ってください。今年度のパスワードは、 でお願いします（P. 19 参照）。
 - ③共有特例フォルダを使用できない職員については、問題データを検討委員会等で業務上やむを得ず持ち出す場合は、21教企第622号-2教育長通知「個人情報等の厳重な管理徹底について」（P. 23、24 参照）によってください。

(8) 一次試験問題完成原稿提出（5月27日（月））の際に、併せて以下のものを提出してください。

- ①問題（ペーパー）
- ②模範解答・配点（P. 20 参照）
- ③出題の趣旨等を各問ごとにまとめたもの（P. 21 参照）
- ④試験当日に受験者及び教職員課で準備するもの（P. 22 参照。実技を行う教科・科目を含む。）
- ⑤正答（択一式の場合は誤答の選択肢も含む。）の根拠資料（A4サイズにコピーしたもの）を問題番号順に並べ、テープフラッグに問題番号を書いたものを各問の根拠資料の一番上の用紙に付け、クリップ等でまとめてください。
- ⑥作図が必要な場合は、角度や長さの比率がわかる資料
- ⑦本日配布した「過去の試験問題冊子」「参考資料」
- ⑧本日の「打合せ資料」

を併せて返却してください。ただし、二次試験で実技試験を実施する教科については、二次試験問題原稿提出時に⑦、⑧を返却してください。

なお、手書きの図など共有特例フォルダに入らないものがある場合には、別紙で図を提出してください（〈問○○図〉と記しておくこと。）。その際、問題データの該当箇所にはスペースを設けていただき、〈問○○図〉と表記してください。

（9）その他

- ①問作者の三親等内親族に受験者がいる場合には、打合せ会終了後すぐに申し出てください。
- ②試験当日は試験監督をお願いすることがありますので御了承ください。
- ③一次試験記述問題の採点は7月16日（火）～18日（木）の間に本庁第1会議室及び地下会議室（予定）にて行います。各教科の都合の良い日をお知らせください。
- ④問題作成委員業務に係る出張の際は、出張命令書の業務内容欄は「教職員課業務」としてください。

(3) 教職教養問題の作成基準（小・中・高・養・栄 同一問題）

- ※一般教養、生徒指導、道徳、教育時事、教育原理、教育心理、総合的な学習の時間、特別活動、人権・同和教育、特別支援教育
- ア 基礎的・基本的内容や今日的教育課題をバランスよく出題する。
- イ 知識理解、思考力、判断力、興味・関心を見る問題を出題する。
- ウ 問題量は、時間内に解決できる量を多少超える程度とし、問題内容に偏りのないように全体のバランスに留意すること。
- エ 一般教養は、政治・経済・文化等を内容とする。
- オ 福岡県以外の受験者が容易には勉強しえない福岡県の通知等からの出題は行わないこと。例：「平成28年度版 環境白書」（福岡県）等

(4) 択一試験問題の作成基準

ア 小学校教諭専門教科問題の作成基準

- ① 小学校高学年～高校で学習する基礎・基本的内容で全領域・分野等にまたがるような出題範囲とする。
- ② 知識量より思考力、判断力を見る問題を出題する。
- ③ 問題量は、時間内に解決できる量を多少超える程度とし、問題内容に偏りのないように全体のバランスに留意すること。（各教科の出題量を均等化）
- ④ 教科内容に関連して、学習指導方法を問う問題を出題する。
- ⑤ 学習指導要領（学習指導要領解説）に記述されている事項で、教員として基本的に把握しておかなければならない内容を出題する。ただし、細かい内容を問う問題は出題せず、学習指導要領（学習指導要領解説）に関する出題は各教科等半数以下とすること（出題数が1問の教科等はこの限りではない。）。

イ 中学校教諭専門教科問題の作成基準

- ① 中学校～大学で学習する基礎・基本的内容で全領域・分野等にまたがるような出題範囲とする。特に、「数学、英語、理科、美術」（中・高共通問題）については、基礎・基本的内容に加えて発展的応用的内容を出題する。
- ② 知識理解、思考力、興味・関心を見る問題を出題する。
- ③ 問題量は、時間内に解決できる量を多少超える程度とし、問題内容に偏りのないように全体のバランスに留意すること。（各教科の出題量を均等化）
- ④ 教科内容に関連して、学習指導方法を問う問題を出題する。
- ⑤ 学習指導要領（学習指導要領解説）に記述されている事項で、教員として基本的に把握しておかなければならない内容を出題する。ただし、細かい内容を問う問題は出題しないこと。

ウ 養護教諭専門問題の作成基準

- ① 養護教諭としての専門的内容（基礎・基本的内容、発展的応用的内容）で、全分野にまたがるような出題範囲とする。
- ② 知識理解、思考力、判断力、興味・関心を見る問題を出題する。
- ③ 問題量は、時間内に解決できる量を多少超える程度とし、問題内容に偏りのないように全体のバランスに留意すること。（各教科の出題量を均等化）
- ④ 保健室経営に関する問題を出題する。
- ⑤ 学習指導要領（学習指導要領解説）に記載されている事項で、保健指導に関連のある基本的内容を出題する。ただし、細かい内容を問う問題は出題しないこと。

工 栄養教諭専門問題の作成基準

- ① 栄養教諭としての専門的内容（基礎・基本的内容、発展的応用的内容）で、知識理解、思考力、判断力、興味・関心を見る問題を出題する。
- ② 問題量は、時間内に解決できる量を多少超える程度とし、問題内容に偏りのないように全体のバランスに留意すること

(5) 記述試験問題の作成基準

ア 問題内容の基準

- ① 各教科、全体を通じて非常に高いレベルの内容に関する出題とする。
- ② その教科の指導者として当然身につけておかなければならぬ教科の専門的内容とする。
- ③ 教科の専門的内容に限らず、その教科に関連する教育学、教育心理学、学習指導方法等も入れる。
- ④ 実技を伴う教科については、特に実技の程度の判定に関連する内容となるよう工夫する。
- ⑤ 思考力・判断力を見る問題となるよう工夫する。
- ⑥ 問題量については、時間内に解決できる量を多少超える程度とする。
- ⑦ 回答については極力、語句、記号によるものとし、部分点が発生しないようにする。

イ 部分点が発生する場合は、参考資料と共に採点の際の部分点の基準を示すこと（問題と一緒に提出）。